



島根県報

平成20年 3 月28日 (金)
号外 第 48 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

病院局規程

病院局の特別勤務職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する規程

島根県病院局管理規程

島根県病院局管理規程第13号

病院局の特別勤務職員の勤務時間に関する規程（平成19年島根県病院局管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

平成20年 3 月28日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

第 2 条の表中

看護の業務に従事する職員	調理の業務に従事する職員
同左	4 週間について 8 日（所属長が職員ごとに指定する。）
同左	同左
同左	同左

を

看護の業務に従事する職員
同左
同左
同左

に改める。

附 則

この規程は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

